



千葉労働動力

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

94.1.27 No. 3935

ときの政治・経済動向を労働者の立場からどう見るか！

確固たる理論を
培うことに成功した

第2回活動家研修会

一月二三・二四日、第二回活動家研修会が昨年に引き続いて、伊豆・大川、国労教育センターにおいて開催された。

この両日、本部執行部・支部三役を中心に六〇名が、時の政治・経済の動向を労働者の立場からどう見るのかを獲得眼目にして、三つの講演を中心、確固たる理論の一端を培うことに成功した。

清算事業団闘争の終着策す

中労委「二・二四命令」

一日目は、冒頭、中野委員長が「解雇撤回闘争の原則的闘いが崩れつつある。昨年一月二四日に出された中労委命令を出発点として、国労は政・労・使交渉―話し合い路線から労使関係の修復へと傾きつつある。これは解雇問題の切り捨てへと結びつくものだ。分・民前後から国労・動労千葉漬しの構造は変わらない。命令の意図は、大量失業時代の中で、どう清算事業団闘争を終着させていくのかということだ。出されたものだ。要は、力関係でしか決着できないものであり、国労闘争団と共に本当に勝利する道を選択しなければならぬ。現在われわれが住んでいる日本の状況・方向の、労働者としての分析なくして闘いはない。闘いへ向けて、どういう認識を持たなければならぬかということ、講演を含めて掘り込んでいきたい」と挨拶を行なった。

団結破壊をできるように

してしまった中労委命令

続いて、中労委命令批判として

法律学の立場からの命令分析―「国家的不当労働行為の継続」をテーマに、佐藤昭夫早大法学部教授より講演を受け、二・二四「命令」とは、中労委による組合間差別の容認―全体救済の否定であり、救済機関としての役割放棄であること。とりわけ「選考」について公正に行なえる保障がない、つまり、法律上何の権限もない他の人間に不当労働行為を続けてきた最悪の相手方JRに任せたこと。そして救済命令という名で、不当労働行為の選別・解雇を認め、促進するなど、命令という形を以て団結破壊をできるようにしてしまったことなど、救済の方法、救済の基準において、救済命令ならざる命令であることを明らかにした。

大量首切りII大量失業時代に突入

一体化する日本・アジア経済！

次に、島崎光晴氏(経済問題研究家)より、「長期不況と九〇年代日本」―小沢政治の背景とゆくえの講演を受け、(1)、今回の不況は戦後最悪・最大・最長のもの、大量首切りII大量失業の時代へ入り、規制緩和・撤廃とは全産業・全社会での「分割・民営化」であり、戦後の労使関係を支えてきた慣行II終身雇用・年功序列は解体・破壊へと向かっていること。(2)、その不況脱出を日本資本はアジアに求めていること。(3)、そしてそのアジアを舞台に日米が激突する時代に突入していること。小沢が

「日本改造計画」の中で言っている「普通の国」とは、日米戦争を意識しているものであることなどが、具体的に噛み砕いた形で示された。

第2回全支部活動家研修会

国鉄千葉動力車労働組合



国家改造II国家の分割・民営化

二日目は、始めに「大失業時代の到来と国鉄闘争」をテーマに、片倉秀夫氏より講演を受け、今日の国家改造の原点を、国鉄分割・民営化に見ることができること。

国鉄改革から「日本改造」へと進んでいることから、七年前の国鉄問題は今日の問題であり、新たな焦点を持ち始めていることが明らかにされ、その国家改造の切り

札である、「地方分権」とは「分割」であり、「規制緩和」は「民営」そのもの、つまり国家の「分割・民営化」であることが示された。

国鉄闘争こそ階級闘争の押さえ！

ゆえにその原点である、国鉄闘争こそ日本の階級闘争全体の押さえであり、ここをテコにして新たな労働運動の結集軸II労働者の集合体の展望・可能性が見えることが訴えられた。

最後に、田中書記長が、動労千葉の当面する取り組みについて、基調提起を行い全日程を終了した。学習(理論)を实践(運動)へ、激動の時代に通用する労働運動、真価を発揮する労働運動、時代のうねりの中で動きだしつつある全労働者を牽引する労働運動を創り出すことの意義はあまりにも大きい。

次回定期

委員会へ

二月十六日

十三時より

県観光物産

センター

結集しよう。